

使用料・手数料の改定等

1 改定等の趣旨

使用料・手数料は、基本的に、サービスと受益が明確に対応するような事務事業に関し、住民間の負担の公平を図る観点から、コストを負担していただくものです。

このため、以下の考え方により、使用料・手数料の料額の改定及び新設を行います。

2 改定等に当たっての考え方

- ・ 原則として2年以上改定を行っていないものを調査し、改定の対象とします。
- ・ 料額は、原価を基本としつつ、国や他団体、類似施設の料額などを勘案しながら設定します。
- ・ 現行料額と原価との間に著しい乖離が見られる料額については、原則、倍率 1.5 倍を限度として改定を行います。

3 対象条例等の数及び影響額（一般会計）

区 分	対象条例等の数	影響額(億円)	
		初年度	平年度
料 額 の 改 定	13	15.3	15.4
料 額 の 新 設	4	0.0	0.0
合 計	17	15.4	15.4

4 主な改定等項目

(1) 料額を改定するもの

○ 都道の占用料

看板（表示面積 1 m²・年額）

特別区（一級地） 38,000円 → 57,000円

※特別区（一級地）：千代田、中央、港、新宿、文京、台東、渋谷及び豊島の8区

○ 河川敷地の占用料

第二種 軌道・埋設物（1 m²・年額）

一級地 6,917円 → 8,243円

※一級地：千代田、中央、港、新宿及び渋谷の5区

○ 霊園施設の使用料

青山霊園 一般埋蔵施設（1 m²） 2,893,000円 → 2,970,000円

多磨霊園 樹林型合葬埋蔵施設（3号基・遺骨1体）【新設】 91,000円

○ 自然公園の施設使用料

大島公園海のふるさと村 セントラルロッジ（一般・1人・1泊）

2,000円 → 4,500円

(2) 料額を新たに設けるもの

○ 体育施設の利用料金（上限額）

東京辰巳アイスアリーナ（仮称）

専用使用 メインリンク（1時間） 入場料有 152,060円

入場料無 38,020円

サブリンク（1時間） 入場料有 64,920円

入場料無 16,230円

個人使用 メインリンク及びサブリンク（1回） 1,290円